

(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会に対する経営評価委員会意見

項 目	意 見	対象
<p>県の園芸振興策における青果物価格安定制度（協会）の位置付けについて</p>	<p>県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。</p> <p>また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。</p>	<p>県</p>
<p>団体による経営改善に向けた中長期的計画の策定について</p>	<p>協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。</p> <p>計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。</p> <p>また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。</p>	<p>団体</p>
<p>団体による経営改善に向けた短期的な取組みについて</p>	<p>協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。</p>	<p>団体</p>